

平成22年5月28日

各 位

日 本 貸 金 業 協 会
会 長 小 杉 俊 二
問合先 企画調査部広報 CSR 課
電話番号 03-5739-3013
FAX 番号 03-5739-3027

【日本貸金業協会】

6月1日より初のTVCMを出稿！

新聞・WEB等でも 法改正広報活動を実施

日本貸金業協会（以下：協会）は、6月18日の改正貸金業法の完全施行により、影響を受ける資金需要者の混乱を防止し利益の保護を図る観点から、完全施行日（6月18日）と総量規制により大きな影響のある事項（年収の1/3・収入証明・配偶者同意書）等について6月の1カ月間程度、集中的に広報啓発活動を展開し、法改正の認知向上を図ることと致しました。

今回、マス媒体の中でも全国規模で幅広い年齢層に急速な認知の拡大が見込める媒体であり、訴求効果・影響力も大きいため完全施行による混乱の最小化の手段としてTVCMを出稿致します。

TVCMを補完するメディアとして、新聞・WEB（PC・モバイル）への広告もクロスメディアで展開します。

詳細は以下の通りです。



【22年度改正貸金業法広報活動概要】

媒体	掲載日等	概要
TVCM	6月1日(火)～ 6月30日(水)	・全国全地区出稿 タイム+スポットCM (1,200GRP程度)
新聞	5月31日(月)	・読売新聞 1面突き出し
	6月8日(火)	・朝日新聞 半5段モノクロ
	6月14日(月)	・読売新聞 1面突き出し
	6月18日(金)	・朝日新聞、読売新聞、毎日新聞、産経新聞、日本経済新聞、 ・北海道新聞、中日・東京新聞、西日本新聞 ・日刊スポーツ、スポーツニッポン、サンケイスポーツ、 報知新聞、デイリースポーツ 以上 半5段モノクロ ・日刊ゲンダイ、夕刊フジ 全3段モノクロ
	6月21日(月)	・朝日新聞 1面突き出し
WEB PCバナー	5月31日～ 6月27日	・Yahoo! JAPAN ニュースネットワークスクエアモジュール ファイナンスプライムディスプレイ
モバイル バナー	5月31日～ 6月27日	・mixiモバイル ・Amebaモバイル

【CRデザイン】

別紙参照。

以 上

<新聞広告イメージ 突き出し・5段1/2>

 日本貸金業協会

**法律により
ローン・キャッシングの
ルールが変わりました。**

 お借入総額が、
年収の1/3までに。
**貸す・借りるに、
新ルール**

詳しくは、協会
ホームページへ **新ルール**

相談や各種お問い合わせは
日本貸金業協会 相談センター ☎0570-051-051
受付時間9:00~17:30(土・日・祝日 年末年始を除く)

 日本貸金業協会

**6月18日。法律により
ローン・キャッシングの
ルールが変わります。**

*消費性金融会社、事業者金融会社、クレジットカード会社、信販会社などのノンバンク業種における個人向けのローン・キャッシングが対象です。

 **年収の1/3** お借入総額が、
年収の1/3までに。
現在年収の3分の1を超えるお借入れがある方は、お借入れ総額が
年収の3分の1未満になるまで新たなお借入れが制限されます。

新ルール

- 一定額以上のお借入れでは、
年収の証明が必要に。**
1社のご利用限度額が50万円を超える場合、
または複数社からのお借入れ総額の合計が
100万円を超える場合は、収入証明書の
提出が必要となります。
- 専業主婦(夫)の方は、
配偶者の同意が必要に。**
専業主婦(夫)の方は、新たなお借入れ
から配偶者の方の収入等のご提出が
必要となります。また、お借入れ総額は、
配偶者と合計して、年収の3分の1を超え
ない範囲内に制限されます。

詳しくは、協会ホームページへ。

「返済が困難」などの相談や各種お問い合わせは
日本貸金業協会相談センターまで
☎0570-051-051
受付時間9:00~17:30(土・日・祝日 年末年始を除く)

**貸す・借りるに、
新ルール**

<WEBバナー広告 (PC・モバイル)>

(Yahoo ニュースネットワークスクエアモジュール)

 **貸す・借りるに新ルール。**
6月18日、法律によりローン・
キャッシングのルールが変わる。

(Yahoo ファイナストップ フライムディスプレイ)

 **6月18日。法律により
ローン・キャッシングの
ルールが変わります。
貸す・借りるに、
新ルール**

詳しくはコチラ▶

 日本貸金業協会

(Ameba モバイル メガリーチビクチャ)

 **6月18日。法律により
ローン・キャッシングの
ルールが変わります。** **CLICK!**

新ルールくん ©日本貸金業協会2010

(MIXI モバイル)

 **6月18日。法律により
ローン・キャッシングの
ルールが変わります。** **CLICK!**

新ルールくん ©日本貸金業協会2010

<テレビCM コンテ>

 日本貸金業協会

6月18日。  **法律により
ローン・キャッシングに
新ルール。**

NA:
(6月18日.)
法律により
ローン・キャッシングに
新ルール。

 **年収の1/3まで**

**お借入総額が
年収の1/3までに。**

 **収入証明の提出**

収入証明の提出や、

 **配偶者の同意**

専業主婦(夫)の方は、
配偶者の同意書が
必要に。

新ルール

- お借入総額が、年収の1/3までに。**
- 一定額以上のお借入れでは、
年収の証明が必要に。**
- 専業主婦(夫)の方は、
配偶者の同意が必要に。**

 **貸す・借りるに、
新ルール。**

**貸す・借りるに、
新ルール。**

詳しくは、協会ホームページへ。

日本貸金業協会 相談センターまで
☎0570-051-051

 日本貸金業協会

カチッ!

(詳しくはホームページで。)